



# 国歌

君が代は  
千代に八千代に  
さざれ石の  
巖となりて  
苔のむすまで

## 開催 趣旨

平成十八年九月二十一日。呆れたことに、東京地裁の難波孝一裁判長は、都立学校の卒業式・入学式等で教職員に国旗・国歌の尊重を義務付けた東京都教育委員会の通達（平成十五年十月）と、これに基づく職務命令を違憲と決め付けました。おまけに訴えていた不良教員（四〇一名）に各三万円の慰謝料支払いまで都に命じたのですから驚きです。

平成十一年に成立した国旗国歌法は衆参国会議員全体の四分の三以上が賛成し、また教員の国旗・国歌指導義務を謳っている学習指導要領は最高裁判決で「法的性格をもつ」と認められているのですから、むしろ都教委の通達に反する行為こそ憲法違反といふべきです。

東京都及び都教委として各校長は東京地裁のお粗末・無国籍判決に困惑されることなく、引続き断乎とした姿勢を堅持して、教育の正常化に取組むべきことを求めて都民集会を催します。

## 東京地裁の非常識判決を弾劾する都民集会

〈入場無料〉  
司会・三輪和雄  
（日本世論の会）

# 守れ！わが国旗・国歌

## ●基調講演／小林正

（新しい歴史教科書をつくる会）  
会長

●法曹界・教育界・地方  
議員より意見表明

■期日／平成十八年十月二十四日（火） 開場：午後一時 開会：午後一時半

■会場／東京都議会会議事堂（六階）第一会議室

〈交通〉JR・私鉄・地下鉄「新宿駅（西口）」下車徒歩八分 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」すぐ

■主催／国策研究地方議員協議会（準）〈発起人〉

- 古賀俊昭（都議会議員・自）
- 土屋敬之（都議会議員・民）
- 田代博嗣（都議会議員・自）
- 吉田康一郎（都議会議員・民）

■後援／日本会議東京都議会議員懇談会（幹事長・野村有信）・百人の会

■連絡／☎〇四二（五八七）二二〇〇・☎〇四二（五八七）五一六六〔古賀事務所〕

ふるって  
ご参加下さい